

如き計画長坂の前提なりとする説あるもそれは本問題の直接動因となし難いのである。

二、合同工作の経過

表面的に合同工作の経過を見れば、前項に挙げた安全運動共同委員会の活動が一段落を告げたので、六月十八日兩組合の代表者會議を開催、同會議に於て始めて合同問題が擧げられたのであるが、兩組合主幹部間には既に大体の諒解ありて、二十日夜日鐵従業員組合側は谷口王事外二名と協進組合側は原出書記外一名で相會し協議するところあり、次いで日鐵従業員組合は翌二十一日中央委員會を開催して無條件合同並に合同委員谷口王事外四名を決定し、翌二十二日には協進組合亦常務理事會を開催合同問題對策を協議し議論ありたるも、結局日本玉鐵労働組合結成を希望條件として原出書記長外四名

を委員に選出したのである。かくて合同問題の擧げは所屬組合員に衝撃を與へたるはもとより社會的注目の的となるに至つたので、兩組合幹部協議の結果一應聲明書を發表することとなり、谷口王事原出書記長起草委員となり、六月二十四日別紙の如き合同経過聲明書を發表したのである。

○第一回合同委員會

六月二十四日午後七時大谷會館に開催兩組合委員出席、日鐵従業員組合谷口王事は無條件合同を提唱したるに、協進組合原出書記長は日鐵側の組合會議離脱と、日本玉鐵に立脚する組合合同を主張したので、結論を得ず散會

○第二回合同委員會

六月二十六日午後七時協進組合事務所で開催、協進組合は前同同様日鐵の組合會議離脱と新組合名稱に對する希望條件